

小菅村漁協のニジマス産卵への考え方

平成 25 年 3 月 28 日

小菅川ではC & R区間の設置以来、定期的にニジマスが産卵し、稚魚や 15cm以下の幼魚を確認しています。外来魚であることから生態系への影響などが問題視されているニジマスの産卵について、小菅村漁協ではどのような考え方をしているのか、公式見解を示されたいという問い合わせがありました。このお問い合わせについて、小菅村漁協の考え方を公開します。

小菅村漁協の河川管理

管轄河川をC & R区間、一般区間、在来魚保護区間と大きく3つに分けるゾーニング方式で管理しています。漁業権魚種は、ヤマメ、イワナ、ニジマス、ウグイの4種で、ウグイを除く3魚種は村内の養殖業者が育成した成魚、幼魚、発眼卵での放流を行っています。ただし、在来魚保護区間の源流部については、人工産卵床の造成などだけで、放流は一切行っていません。

ニジマスの産卵の状況

産卵が定期的に見られているのは2kmのC & R区間中、最下流部の500mです。例年、2月下旬から3月下旬に産卵し、5月中旬頃に多くの稚魚が誕生しています。稚魚に比べ数は少なくなりますが、漁協で放流していない15cm以下の幼魚を確認していますので、ここまでは確実に生育しています。ただし、産卵している親魚の中に、ここで生まれ育った野生魚が含まれているのかまでの、調査、確認はできていません。

ニジマスの放流と産卵への考え方

- ① ニジマスの放流区間は、下流部に小河内ダム、上流部に10m以上の堰堤がある約6km。放流区間で産卵が定着しているのは、最下流部の500m。限られた区間で、かつ、ダムと堰堤により閉鎖水域になっており、生態系への影響が少ないと思われる。
- ② 昭和32年の小河内ダムの完成以降、ダムに様々な魚種が放流された。小菅川の最下流部は小河内ダムに流入しており、下流部の生息魚種は大きく変化している。下流部については、ニジマスを含め、今後、魚種の推移を見守っていく区間と位置づけている。
- ③ C & R区間は将来的に放流に頼らず、人工産卵場の造成やストラクチャーの設置、監視の強化など、管理体制の充実により、野生魚の釣りが楽しめる区間にしていきたいと考えている。C & Rを前提とした釣りにおいて、警戒心が弱くて釣り易い、力強いファイトが楽しめるなどの特性を持つニジマスは、欠かせない魚種として捉えている。

以上の事情や理由から、小菅村漁協のニジマス放流については、現在の区間や方法を継続していく考えでいます。現在、産卵が定着しているC & R区間において、ニジマスが増えすぎて他の魚種に影響を及ぼしているという事態は見られていません。また、C & R区間は14年が経過して定着しているにもかかわらず、カワウや台風などの影響もあり、C & R導入時に目標とした「大きな魚が群れ泳ぐ小菅川」の再現には至っていません。大きな魚が群れ泳ぎ、中でもニジマスが増えすぎて他の魚種に影響が出るような事態が見られ始めたら、一定量を捕獲するなど、柔軟に対応していきたいと考えています。ニジマスの産卵については、当面の間、推移を注意深く見守っていききたいと考えています。